

令和2事業年度

# JA 邑楽館林の経営概況

発行 令和 3 年 6 月

邑楽館林農業協同組合

〒374-8611

群馬県館林市赤生田町847番地

TEL 0276-74-5111

FAX 0276-74-3398

# 目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（令和2事業年度）	2
5. 農業振興活動	2
6. 地域貢献情報	3 - 4
7. リスク管理の体制	4 - 5
(1) リスク管理の基本方針	4
(2) 業務の適正を確保するための体制	4 - 5
(3) リスク管理体制の内容	5
(4) 監査体制	5
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	5
(1) 基本方針	5
(2) 法令遵守の体制	5
9. 金融ADR制度への対応	6
10. 自己資本の状況	6
11. 主な事業の内容	7 - 16
<b>【経営資料】</b>	17 - 68
<b>I 決算の状況</b>	17 - 45
1. 貸借対照表	17 - 18
2. 損益計算書	19 - 20
3. 注記表	21 - 42
4. 剰余金処分計算書	43
5. 部門別損益計算書	44
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	45
7. 会計監査人の監査	45
<b>II 損益の状況</b>	46 - 47
1. 最近5事業年度の主要な経営指標	46
2. 利益総括表	46
3. 資金運用収支の内訳	47
4. 受取・支払利息の増減額	47
<b>III 事業の概況</b>	48 - 56
1. 信用事業	48 - 53
(1) 貯金に関する指標	48
①科目別貯金平均残高	48
②定期貯金残高	48
(2) 貸出金等に関する指標	48 - 52
①科目別貸出金平均残高	48
②貸出金の金利条件別内訳残高	48
③貸出金の担保別内訳残高	49
④債務保証見返額の担保別内訳残高	49
⑤貸出金の用途別内訳残高	49
⑥貸出金の業種別残高	50
⑦主要な農業関係の貸出金残高	50
⑧リスク管理債権の状況	51

⑨金融再生法開示債権の保全状況	52
⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	52
⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	52
⑫貸出金償却の額	52
(3) 内国為替取扱実績	52
(4) 有価証券に関する指標	53
①種類別有価証券平均残高	53
②商品有価証券種類別平均残高	53
③有価証券残存期間別残高	53
(5) 有価証券の時価情報等	53
①有価証券の時価情報等	53
②金銭の信託の時価情報等	53
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	53
2. 共済取扱実績	54 - 55
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	54
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	54
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	54
(4) 年金共済の年金保有高	55
(5) 短期共済新契約高	55
3. その他事業実績等	55 - 56
(1) 購買事業品目別取扱実績	55
(2) 販売事業品目別取扱実績	56
(3) 保管事業収支内訳	56
(4) 指導事業収支内訳	56
IV 経営諸指標	57
1. 利益率	57
2. 貯貸率・貯証率	57
V 自己資本の充実の状況	58 - 68
1. 自己資本の構成に関する事項	58 - 59
2. 自己資本の充実度に関する事項	60 - 62
3. 信用リスクに関する事項	62 - 64
4. 信用リスク削減手法に関する事項	65
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	65
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	65
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	66
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	66
9. 金利リスクに関する事項	67 - 68
【JAの概要】	69 - 72
1. 組織機構図	69
2. 役員一覧	70
3. 組合員数	71
4. 組合員組織	71
5. 特定信用事業代理業者の状況	71
6. 地区一覧	71
7. 店舗一覧	72
8. 沿革・歩み	72

## ごあいさつ

昨年は、新型コロナウイルスの感染が拡大し、世界規模で経済に大きな打撃を及ぼしました。国内においても「新しい生活様式」が求められ、人々の暮らしの在り方が変わりました。未だ完全な収束が見えない状況ですが、当JAは「食と農を基軸として地域に根差した協同組合」として組合員のみなさまが必要とする事業活動を展開し、営農と暮らしを支えてまいります。

令和元年度から始まった第三次経営刷新3か年計画では、農協自己改革の柱である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に引き続き取り組みました。

自己改革の取り組みとして、地域農業の振興と農畜産物の生産維持、拡大を検討している組合員の負託に応えるため、当JA独自で「やる気ある農家支援事業」を立ち上げ、新たに施設や機械等を導入する資金の一部を助成する制度を新設しました。

支所再編への取り組みでは、長柄・中野・高島支所の3支所を統合し「邑楽支所」をが昨年11月にオープンしました。今年度は、富永・永楽支所の2支所を再編する千代田支所の建設に着手しました。組合員のみなさまにご協力をいただきながら今年11月のオープンに向け進めてまいります。

令和3年度は第三次経営刷新3か年計画の最終年度となります。私たち役職員は、一丸となりJAの経営基盤強化と安定を図り、組合員のみなさまとの対話を通じ、必要とされる「総合農協」を目指し、3か年計画と自己改革の実践をさらに進め、事業運営に全力で取り組んでまいります。

## 1. 経営理念

- (1) 世界的な食料不足が懸念される今、わが国の食料自給率の向上と安全・安心な「農」を課題として、社会的役割、地域社会に貢献するJAをめざします。
- (2) 組合員の幸せを第一に考え、信頼され必要とされるJAをめざします。
- (3) 健全な運営を確立し、組合員・役職員が協同の力を発揮した一体感のある組織運営をめざします。

## 2. 経営方針

第三次経営刷新3か年計画の5つの全体戦略課題「成長力ある農家経営と活力ある地域農業の振興」「組合員との対話を重視した事業展開と“新支所主義”活動」「JA・農業のファン拡大と多様なネットワークづくり」「職場力の強化と事業品質・職員資質の向上」「健全経営に向けた経営資源の再配置」について、具体策と数値・期日目標を策定しています。組合員との対話を重視しながらこの計画の実践を加速させ、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」および、「地域の活性化」へのさらなる挑戦を続けるとともに、経営基盤強化への取り組みを着実に進めてまいります。

また、組合員や地域のみなさまから必要な存在であり続けるために、支所の再編整備と営農・経済拠点の強化を図り、人材と施設の集約により、サービスの向上と事業コストを見直し、実行性の高い事業運営実現に向けた取り組みを継続してまいります。

当JAは、組合員の「声」を起点にさまざまな事業・活動を展開するとともに、引き続き自己改革の実践を通じて、組合員から信頼され地域になくてはならないJAを目指します。

- ① 「やる気ある農家支援事業」の実施と新規就農や定年帰農者など新たな担い手の育成。
- ② 西邑楽地区農産物直売所（仮称）の令和4年度開店準備。
- ③ 生産コスト低減・省力化の支援とスマート農業の実現に向けた普及活動の取り組み。
- ④ 支所再編4号店舗（千代田支所）オープンと支所再編5号店舗の建設計画の推進。
- ⑤ 組合員との対話・運営参画による事業展開。
- ⑥ JAの事業・活動を基軸とした情報発信と地域貢献活動の実践。
- ⑦ 新人事制度の浸透と実践により組合員からも職員からも信頼される職員の育成。
- ⑧ 経営基盤強化に向けた経費削減の積極的な取り組み。
- ⑨ 内部統制システム基本方針に基づくリスク管理とコンプライアンス態勢の確立・強化。

### 3. 経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、青年部や女性部などから理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

### 4. 事業の概況（令和2事業年度）

令和2年度は、第三次経営刷新3か年計画に基づき組合員・利用者の声をお聞かせいただきながら、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向けた取り組みを進めてまいりました。その結果、事業総利益4億38百万円、経常利益5億67百万円、当期剰余金2億54百万円となりました。

#### ○貯金

貯金は、各種キャンペーンの取り組みにより、期末残高2,317億71百万円と前年比54億39百万円の増加となりました。

#### ○貸出金

貸出金は、各種ローンキャンペーンの取り組みにより、期末残高290億38百万円と前年比26億80百万円の増加となりました。

#### ○経営諸比率

貯貸率は、12.52%となり、前年比0.88ポイントの増加となりました。

貯証率は、2.73%となり、前年比0.48ポイントの減少となりました。

#### ○自己資本比率

金融機関の健全性を示す自己資本比率は、前年比0.09ポイント減少し14.41%となりました。

### 5. 農業振興活動

1. 「農業者の所得増大」への取り組みとして、独自に開拓した販売先との連携強化に努めています。  
「農業生産の拡大」への取り組みとして、ドローンやロボットトラクターの実演会などスマート農業の普及活動、共同購入トラクターによるコスト低減、一発型肥料やセルフブレンド肥料による省力化、大型規格農薬や共同購入肥料の提案を積極的に行っております。  
また、今年度より当JA独自の「やる気ある農家支援事業」を立ち上げ、新たに施設や機械を導入する資金の一部を助成する制度を新設し、地域農業の振興と農畜産物の生産維持、拡大に取り組んでいます。
2. 安心・安全な農産物づくりとして、生産履歴の記帳徹底、残留農薬自主検査の継続実施しております。また、IPM（総合的病害虫管理）と環境制御技術の普及に取り組んでいます。
3. 食農教育として、地域生産者の協力を得て管内の小学校・保育園等で田植え・稲刈り・野菜作り体験等を行っています。また、管内で生産された青果物を加工・商品化した6次化産業、学校給食への供給による「地産地消」の推進を図っています。
4. 地域密着型金融への取り組みとして、農業者の資金ニーズに応えるため、「農業近代化資金」等の制度資金や比較的手続きが簡易な「アグリマイティー資金」のきめ細やかな相談活動を行い、農業メインバンクとしての機能の発揮に努めています。また、JAから資金を借入れた農業者等を対象に「ぐんま農業担い手サポート融資事業」を展開し、群馬県農業信用基金協会の保証料全額助成や利子補給（最大1.0%）を実施し、農業経営に関わる資金調達コスト軽減の支援に取り組んでいます。

## 6. 地域貢献情報

### 1 地域貢献の全般に関する事項

当組合は、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業や地域の活性化に大きな役割を担っており、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けての事業活動を展開しています。

また、館林市、板倉町、明和町、邑楽館林医療事務組合（館林厚生病院）、特定医療法人慶友会（慶友整形外科病院）と災害時における物資供給に関する協定を締結しており、災害発生時には地域住民への施設の提供、人命救助・患者保護などの観点から食糧・燃料などを優先して供給します。

J Aの総合事業を通じて機能やサービスを提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献を目指しています。

### 2 地域からの資金調達の状況

当組合の資金は、組合員をはじめ、地域住民のみなさまからお預かりした大切な資産である「貯金」を資源としております。

貯金・定期積金残高 2, 3 1 7 億 7 1 百万円

### 3 地域への資金供給の状況

当組合では、資金を必要とする組合員のみなさまや地方公共団体などにもご利用いただいております。資金の大部分は、組合員のみなさまの営農・生活に利用されています。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、今後の生活に大きな影響が生じる管内組合員・利用者に対し、必要な資金の融通や貸出条件の変更等について、本所並びに各支所に「ご相談窓口」を設置し、きめ細やかなご相談に応じております。

貸出金残高	2 9 0 億 3 8 百万円
内訳) 組合員	2 4 2 億 1 百万円
地方公共団体等	3 億 4 5 百万円
その他	4 4 億 9 2 百万円

### 4 文化的・社会的貢献に関する事項

当組合は地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参加やJ Aの社会・文化的活動を通して、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今年度は、世界中で新型コロナウイルスが流行・蔓延する中、感染予防対策を実施しながら活動を行ってまいりました。

今後も新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら、協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として組合員の皆様をはじめとした地域の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

#### ○具体的事項

- (1) 災害時救援物資支援（災害時に食料・燃料等の供給協定を行政および医療機関と締結済み）
- (2) 水害時避難所支援（水害時に特定施設を避難所とする契約を行政と締結済み）
- (3) 太陽光発電支援（当J A用地の提供：平成2 5 年末より稼働開始6 5 0 k w）
- (4) 新規就農相談・農業体験、食育事業の受け入れ
- (5) 年金相談会・法律相談会の実施
- (6) 各種団体への当J A所有地、備品の貸与
- (7) 当J A本所での集団献血など

※ (4) ・ (5) ・ (7) 新型コロナウイルス感染予防対策を講じております。

- (6) 各種団体への貸与は、群馬県が定める新型コロナウイルス行動基準及びイベント開催制限に基づく審査後、ご提供させていただいております。

## 5 事業継続計画（BCP）について

災害等が発生した場合においても、人命保護を最優先に行動し、被害を最小限に抑えつつ、関係機関と協力し、継続すべき業務を可能な限り継続及び早期での復旧を行うことで社会的責任を果たすことを可能にするため、以下のことを事業継続における基本方針として定める。

### 1. 事業継続における基本方針

#### <1>人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます

当組合は、災害時において組合員、地域住民、役職員の安全を最優先に行動し、災害による二次的な被害が拡大しないよう、最大限の努力を行います。

#### <2>日ごろからの備蓄の確保や訓練を徹底し、事前の備えに努めます

当組合は、災害時に必要な設備、物資を備え、役職員が適切に行動するために権限を明確にし、組合の定める事業継続計画に則って行動できるよう訓練や周知を徹底します。

#### <3>災害時に重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます

当組合は、災害時における社会的責任を果たすため、多様な利害関係者と連携し、災害時にも継続すべき業務を遂行するよう事業継続計画を定めます。

## 7. リスク管理の体制

### (1) リスク管理の基本方針

金融の自由化、国際化が進展する中で、JAの業務も多岐にわたり、同時にリスクも多様化・複雑化しています。信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク、法務リスク等様々なリスクに対応するために更なる体制整備の強化とリスク管理を徹底し、経営の健全性を確保します。

### (2) 業務の適正を確保するための体制

当組合では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

#### 内部統制システム基本方針

### 1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則・契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

### 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な体制を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
  - ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
  - ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
  - ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
  - ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
6. 業務の適正を確保するための体制
  - ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
  - ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
  - ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
  - ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
  - ④ 財務諸表の適切性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

### (3) リスク管理体制の内容

- ① 審査体制  
リスク管理課が融資の厳正なる審査を担当し、必要に応じて融資審査会で協議を行っております。
- ② 債権管理体制  
債権管理委員会を定期的に開催し、債権保全と延滞債権の圧縮に努めています。
- ③ ALM委員会を設置し、適正な資金の調達・運用等のリスクについて検討を行っております。
- ④ リスク管理強化積立金を積み立て、様々なリスクの発生に備え、組合員の負託に応えうる事業運営と経営の安定、組織の継続に寄与するために必要な財源の確保をはかっております。

### (3) 監査体制

監査室が内部監査を担当し、JAの業務執行及び会計処理が関係法令、定款、規約、諸規定に準拠しているか、経営管理方針に基づき適正かつ能率的に運営されているか、JA財産の保全管理が適切に行われているか等について監査を行っております。無通告監査も随時実施し、不祥事の未然防止に努めています。

また、年2回の監事による監査、みのり監査法人の監査も実施しております。

## 8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

### (1) 基本方針

当組合の持つ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任原則のもと法令・定款・社会的規範等を遵守し、経営の透明性及び健全性・適正性を確保し、組合員や地域住民の期待と信頼に的確に応えるよう事業活動をします。

### (2) 法令遵守の体制

コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス基本方針を示しています。日常の業務運営に際しては、役職員一人一人が自己責任原則に基づき、関連する法令等を遵守し、社会的規範に即した誠実な業務運営を遂行できるよう取り組んでおります。



## 9. 金融ADR制度への対応

### (1) 苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口

(電話：0276-74-5112 (月曜日～金曜日 午前9時～午後5時))

(メールアドレス：kinyuu@ouratatebayashi.jagunma.net(本所金融部))

### (2) 紛争解決措置の内容

紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ①信用事業

群馬弁護士会紛争解決センター (電話：027-234-9321)

(1)の窓口又はJAバンク相談所(電話：03-6837-1359)にお申し出ください。

なお、群馬弁護士会に直接、紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

#### ②共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。 (1)の窓口にお問い合わせください。

## 10. 自己資本の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年度末における自己資本比率は、14.41%となりました。

## 11. 主な事業の内容

### □ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、J A・農林中金が連携し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「J Aバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

### ● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（令和3年4月1日現在）

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
総 合 口 座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借る」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られません。）	出し入れ自由	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普 通 貯 金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決 済 用 貯 金 (普通貯金・総合口座無利息型決済用)	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当 座 貯 金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納 税 準 備 貯 金	租税納付にご利用いただく貯金です。利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金は自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通 知 貯 金	ごく短期間の資金運用に便利です。なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただきます。	7日間以上の据置	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期 日 指 定 定 期 貯 金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年 (据置期間は1年)	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等	
ス ー パ ー 定 期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金用途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。 利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。	
大 口 定 期 貯 金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1,000万円以上1円単位です。	
変 動 金 利 定 期 貯 金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。	
積 立 式 定 期 貯 金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期型 6か月以上10年以下で満期日を指定	①エンドレス型 1円以上1円単位です。 ②満期日指定型 1円以上1円単位です。	
定 期 積 金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは、1,000円以上1円単位です。	
財 形 貯 金	○お勤めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。			
	財 形 住 宅 貯 金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上	お預け入れは、1円以上です。
	財 形 年 金 貯 金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年	お預け入れは、1円以上です。
	一 般 財 形 貯 金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。	○積立3年以上	お預け入れは、1円以上です。

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

## 貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

### 貯金等の保護の内容

貯金等の分類		保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	当座貯金 普通貯金 別段貯金	<b>決済用貯金</b> （注1） （利息のつかない等の3要件を満たす貯金）  元本の合計1,000万円までとその利息等（注3）を保護 （1,000万円を超える部分は、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります。））
	定期貯金・貯蓄貯金・通知貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等（注2）	<b>一般貯金等</b> （決済用貯金以外の貯金）
貯金保険の対象外貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等	<b>保護対象外</b> [破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります。）]

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

（注2）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

（注3）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

## ● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

### 一般資金等ご融資（主なもの）

（令和3年4月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金、総合農政推進資金などをお取り扱いしております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）

（令和3年4月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証	利率
住宅ローン	20歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。	住宅の新築・購入(中古含む)・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～10,000万円(1万円単位)	3年～40年(借換の場合、借換対象ローンの残存期間内)	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基金協会または協同住宅ローン(株)	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教育ローン	20歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子を持つJA組合員の方となります。 20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の教育施設に就学予定又は就学中の子を持つ方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金および教育ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～1,000万円(1万円単位)	6か月以上最長15年(在学期間+9年)以内(据置期間含む)	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス(株)	①変動金利 ②固定金利
多目的ローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のJA組合員の方となります。 20歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。(ただし、負債整理資金、営農資金、事業資金等は除きます。)	10万円～500万円(1万円単位)	6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス(株)	①変動金利 ②固定金利
マイカーローン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。 18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。	お車、バイクのご購入、点検・車検、マイカーローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～1,000万円(1万円単位) ※貸付時年齢71歳以上は、200万円が上限	6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス(株)	①変動金利 ②固定金利
クローバローン	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJA正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。(ただし負債整理資金、共済未払金、経済未払金は除きます。)	10万円～300万円(1万円単位)	1か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カードローン(約定返済型)	契約時の年齢が20歳以上65歳未満(契約金額が50万円以内の場合は70歳未満)のJA組合員の方となります。 契約時の年齢が20歳以上70歳未満の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～300万円(10万円単位) 10万円～500万円(10万円単位)	1年(自動更新)	①毎月返済 ②任意返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス(株)	変動金利

※1. 適用金利等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。

2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。

3. 住宅ローンでは、建物および敷地に(根)抵当権を設定させていただきます。

また、建物には火災共済(保険)を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

公庫等の受託資金（主なもの）

（令和3年4月1日現在）

金融機関名	資金名
日本政策金融公庫 （農林水産事業）	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、畜産経営環境調和推進資金、農業基盤整備資金、担い手育成農地集積資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金
日本政策金融公庫 （国民生活事業）	教育資金

※商品概要等、詳しくは窓口にお尋ね下さい。

● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（3年固定利付債、5年固定利付債、10年変動利付債）、新窓販国債（2、5、10年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● 投資信託窓口販売

投資信託の窓口販売の取扱いをしています。

● サービス・その他

全国のJAのATMや他金融機関等との提携によるATM入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全JAにおいてICキャッシュカードを取扱いしています。

サービス・その他商品（主なもの）

（令和3年4月1日現在）

項目	サービス内容
JAキャッシュサービス ※	JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、JAバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱UFJ銀行、セブン銀行、イーネットATM、ローソン銀行ATM、JFマリンバンク、のATMによる平日、日中時間帯のご入金・残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。（セブン銀行・イーネットATM・ローソン銀行ATMではご入金も無料でご利用が可能です。）
ICキャッシュカード	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにICチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
JAカード	JA独自の多彩な特典を備えた「JAならではの」クレジットカードで、ICチップを搭載したJAカードは、お客さまに安全をお届けいたします。また、ICキャッシュカードと一緒に一体型カードもございます。
JAネットバンク	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、または、スマートフォン・携帯電話から、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
給与受取サービス	JAバンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。全国に約7,300店舗、平日日中に無料で利用できる提携ATMが約70,000台（2020年3月31日現在 JAバンクATM含む JAバンク調べ）あります。
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、JAバンクなら全国どこでもお引出しが便利です。
自動支払サービス	毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。

※ 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税10%相当額を含む）を掲載しています。

(1) A T M利用手数料（1件につき）

※ J AバンクのA T Mを利用する場合

(令和 3年4月1日現在)

利用カード 利用時間	全国 J A 発行の キャッシュカード		提携金融機関の キャッシュカード (三菱UFJ銀行を除く)	三菱UFJ銀行の キャッシュカード	クレジットカード (自動キャッシング)	
	出金	入金	出金	出金	出金	
平日	8:00～8:45	無料	無料	220円	110円	キャッシングサービス ご利用のA T M手数料 は、クレジットカード 会社により異なります ので、詳しくはカード 発行会社（カードの裏 面に記載）にお問い合わせ ください。
	8:45～18:00			110円	無料	
	18:00～21:00			220円	110円	
土曜日	9:00～14:00			110円	110円	
	14:00～19:00			220円	110円	
日曜日 祝日	9:00～19:00				220円	

(2) 為替関係手数料（1件につき）

(令和 3年4月1日現在)

区分	取扱内容	金額	窓口利用	A T M利用	ネットバンク		
振込手数料	系統宛	同一店内	3万円未満	無料	無料	無料	
			3万円以上				
		当 J A 本支所	3万円未満	110円			
			3万円以上	220円			
	県内外 J A	3万円未満	550円	220円	110円		
			3万円以上	660円	330円	220円	
		他行宛	電信扱い	3万円未満	660円	330円	220円
				3万円以上	770円	440円	440円
文書扱い	3万円未満	660円	—	—			
	3万円以上	770円	—	—			

区分	取扱内容	手数料
送金手数料	県内系統宛	440円
	県外系統宛	440円
	他行宛	880円
代金取立手数料 (隔地間)	県内外系統宛	440円
	他行普通扱い	440円
	他行至急扱い	440円

区分	取扱内容	手数料
その他 諸手数料	送金・振込組戻料	660円
	不渡手形返却料	660円
	取立手形組戻料	660円
	取立手形店頭呈示料	660円

※ただし、660円を超える実費を要する場合は実費

(3) 諸手数料

(令和 3年4月1日現在)

取扱内容	基準	手数料
残高証明書発行手数料	1通あたり	550円
通帳・証書再発行手数料	1冊(枚)あたり	550円
I Cキャッシュカード再発行手数料	1枚あたり	1,100円
I C一体型キャッシュカード再発行手数料	1枚あたり	550円
取引履歴出力(取引履歴照会・検索)	1顧客あたり	550円
取引履歴再発行(マイクロ等手作業)	1顧客あたり	3,300円
小切手帳交付手数料	1冊あたり	440円
自己宛小切手交付手数料	1枚あたり	550円
約束手形帳交付手数料	1冊あたり	550円
貸金庫利用料	1契約あたり(年額)	4,950円
全自動貸金庫利用料(大)	1契約あたり(年額)	19,800円
全自動貸金庫利用料(中)	1契約あたり(年額)	16,500円
全自動貸金庫利用料(小)	1契約あたり(年額)	13,200円
全自動貸金庫カード再発行	1枚あたり	1,650円
全自動貸金庫代理人用カード発行	1枚あたり	1,650円
口座振替手数料(契約に基づくもの)	1件あたり	110円
国債口座管理手数料	1口座あたり(月額)	無料
貸付金利選択手数料	1回あたり	5,500円
融資予定証明書発行手数料	1通あたり	550円
両替手数料	1枚から100枚	無料
	101枚から500枚	330円
	501枚から1,000枚	660円
	1,001枚から1,500枚	990円
	1,501枚以上	990円+500枚毎に330円加算
金種指定支払手数料	1枚から100枚	無料
	101枚から500枚	330円
	501枚から1,000枚	660円
	1,001枚から1,500枚	990円
	1,501枚以上	990円+500枚毎に330円加算
硬貨入金手数料	1枚から500枚	無料
	501枚から1,000枚	330円
	1,001枚から2,000枚	660円
	2,001枚以上	660円+1,000枚毎に330円加算
媒体持込手数料(C D-R)	1回につき	550円
個人インターネットバンク(月額)	利用料	無料
法人インターネットバンク(月額)	照会・振込サービス	1,100円
	上記+データ伝送サービス	3,300円
個人情報開示事務手数料	1件あたり	1,000円+実費

## □ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などの自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故のリスクに備える「くるま」の保障。これらの「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートし、皆さまの“くらしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

### ■長期共済（共済期間が5年以上の契約）

- 終身共済……………一生涯にわたる万一の保障が確保できます。ニーズにあわせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
- 生存給付特則付一時払終身共済（平28.10）  
……………生前贈与の機能を備えた一生涯の万一保障です。また、死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。
- 引受緩和型終身共済  
……………健康に不安がある方もご加入しやすく、通院中の方や病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたり万一の保障が確保でき、80歳までご加入いただけます。
- 定期生命共済……万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
- 医療共済……………日帰り入院からまとまった一時金が受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用でき、健康を維持した場合に健康祝金を受け取れます。
- 引受緩和型医療共済  
……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から手術・放射線治療を一生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。
- がん共済……………一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。
- 介護共済……………所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 一時払介護共済……まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 予定利率変動型年金共済  
……………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な告知で加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。
- 生活障害共済……病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン（定期年金型）と、まとまったお金でささえるプラン（一時金型）を選択でき、両プランへの加入も可能です。
- 特定重度疾病共済  
……………三大疾病やその他の生活習慣病に幅広く保障するプランです。継続的な治療による様々な経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受け取れます。
- 養老生命共済……万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。



○こども共済……お子さま・お孫さまの教育資金を準備しつつ、万一にも備えられます。また、ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

○建物更生共済……火災はもちろん、台風や地震などの自然災害も幅広く保障します。また、保障期間満了時に、満期共済金をお受け取りいただけます。

■短期共済（共済期間が5年未満の契約）

○自動車共済……相手方への賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など自動車事故を幅広く保障します。さらに、自転車をはじめとする日常生活のさまざまな損害賠償責任を保障するプランもあります。

○自賠責共済……法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

○傷害共済……日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。

○火災共済……住まいの火災損害を保障します。

## □ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安く安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってJAに注文しておき、JAはそれをまとめてJA全農に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、衣料品の供給、葬祭業務なども取り扱っています。

## □ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するためJAグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないJA独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

## □ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

### ● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。

JAの営農指導は、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

### ● 生活指導事業

生活指導事業は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善を図っていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、家計簿記帳や料理教室、農畜産物の自給運動、生鮮食料品などの共同購入、レクリエーション活動、さらに、地域における助けあい活動などに取り組んでいます。

## □ 資産管理事業

資産管理事業は、組合員が土地を手放すことなく、土地の農業的利用や都市的利用を実現し、農と住の調和したまちづくりを目指すさまざまな事業をJAのリーダーシップで順次展開していくものです。

資産管理事業をJAでは宅地等供給事業として行なっています。これはJAが事業の対象である組合員の転用相当農地等（農業以外の目的のために使用される農地）の所有権その他使用収益権を取得するか否かによって次の三つに分けられます。

- 1 JAが使用収益権を取得しないで、組合員から委託を受けて、転用相当農地等の売渡または貸付け（住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）、区画形質の変更をする事業
- 2 JAが借地権を取得して、組合員から借入れ、その転用相当農地等の売渡または貸付ける（その土地の区画形質を変更し、または住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）事業
- 3 JAが所有権を取得して、組合員から買入れ、その転用相当農地等を売渡または貸付ける（その土地の区画形質を変更し、または住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）事業

## □ その他の事業

その他にもJAでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

### ● 利用事業

JAでは、組合員の営農または生活に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (令和2年2月29日現在)	令和2年度 (令和3年2月28日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	221,895,863	227,203,830
(1) 現 金	851,235	723,099
(2) 預 金	186,545,038	190,288,301
系統預金	186,303,614	190,118,318
系統外預金	241,424	169,982
(3) 有価証券	7,281,650	6,326,200
国 債	5,826,920	4,240,760
地 方 債	436,920	817,170
政府保証債	455,720	623,490
社 債	562,090	644,780
(4) 貸 出 金	26,358,381	29,038,947
(5) その他の信用事業資産	1,065,334	1,015,064
未収収益	1,044,665	979,304
その他の資産	20,668	35,759
(6) 貸倒引当金	△ 205,775	△ 187,781
2. 共済事業資産	12,564	11,873
(1) その他の共済事業資産	12,564	11,873
3. 経済事業資産	3,717,338	3,466,844
(1) 経済事業未収金	1,045,076	960,845
(2) 経済受託債権	56,110	21,823
(3) 棚卸資産	2,564,726	2,459,442
購 買 品	394,971	363,685
販 売 品	2,078,475	1,964,993
宅 地 等	73,550	111,628
その他の棚卸資産	17,728	19,134
(4) リース投資資産	100,974	62,963
(5) その他の経済事業資産	13,950	13,959
(6) 貸倒引当金	△ 63,499	△ 52,190
4. 雑 資 産	583,200	513,454
5. 固定資産	8,591,180	8,465,841
(1) 有形固定資産	8,583,524	8,460,564
建 物	7,048,167	7,016,664
機械装置	1,854,215	1,831,995
構築物	1,452,871	1,449,463
土地	5,726,123	5,636,415
建設仮勘定	18,594	18,216
その他の有形固定資産	1,425,705	1,432,814
減価償却累計額	△ 8,942,152	△ 8,925,004
(2) 無形固定資産	7,656	5,276
6. 外部出資	13,868,223	13,682,823
(1) 外部出資	13,686,223	13,497,022
系統出資	13,497,022	13,497,022
系統外出資	189,201	185,801
7. 繰延税金資産	109,871	154,482
資 産 の 部 合 計	248,596,241	253,499,150

(単位：千円)

科 目	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	226,813,635	232,091,213
(1) 貯 金	226,331,574	231,771,060
(2) 借 入 金	11,123	8,157
(3) その他の信用事業負債	470,937	311,996
未払費用	42,250	30,331
その他の負債	428,687	281,664
2. 共済事業負債	607,874	574,947
(1) 共済資金	226,188	210,711
(2) 未経過共済付加収入	376,239	360,315
(3) その他の共済事業負債	5,445	3,920
3. 経済事業負債	597,797	627,311
(1) 経済事業未払金	537,904	590,062
(2) 経済受託債務	59,893	37,249
4. 雑 負 債	567,553	447,056
(1) 未払法人税等	19,275	23,996
(2) 資産除去債務	18,274	18,544
(3) その他の負債	530,004	404,515
5. 諸引当金	1,658,238	1,481,811
(1) 賞与引当金	111,953	107,923
(2) 退職給付引当金	1,546,284	1,373,887
7. 再評価に係る繰延税金負債	851,012	830,324
負 債 の 部 合 計	231,096,111	236,052,665
(純資産の部)		
1. 組合員資本	15,065,048	15,178,308
(1) 出資金	2,969,378	2,933,603
(うち後配出資金)		
(2) 資本準備金	79,643	79,643
(3) 利益剰余金	12,033,763	12,196,928
利益準備金	4,323,835	4,423,835
その他利益剰余金	7,709,927	7,773,093
特別積立金	4,520,173	4,520,173
信用事業基盤強化積立金	107,300	107,300
リスク管理強化積立金	2,150,000	2,250,000
宅地等準備金	100,000	100,000
カントリーエレベーター等施設整備積立金	200,000	200,000
味のふるさと館積立金	1,000	1,000
当期末処分剰余金	631,454	594,619
(うち当期剰余金)	(305,001)	(254,218)
(4) 処分未済持分	△ 17,736	△ 31,866
2. 評価・換算差額等	2,435,081	2,268,177
(1) その他有価証券評価差額金	204,190	91,392
(2) 土地再評価差額金	2,230,891	2,176,784
純 資 産 の 部 合 計	17,500,130	17,446,485
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	248,596,241	253,499,150

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (平成31年3月1日～令和2年2月29日)		令和2年度 (令和2年3月1日～令和3年2月28日)	
1. 事業総利益		4,486,502		4,338,978
事業収益		14,276,776		13,495,990
事業費用		9,790,274		9,157,012
(1) 信用事業収益		1,565,093		1,453,506
資金運用収益	1,515,554		1,403,730	
(うち預金利息)	( 966,026 )		( 908,888 )	
(うち有価証券利息)	( 81,449 )		( 68,709 )	
(うち貸出金利息)	( 390,133 )		( 384,002 )	
(うちその他受入利息)	( 77,946 )		( 42,130 )	
役務取引等収益	28,049		30,037	
その他事業直接収益			2,108	
その他経常収益	21,489		17,629	
(2) 信用事業費用		172,789		145,759
資金調達費用	61,748		45,739	
(うち貯金利息)	( 57,278 )		( 40,604 )	
(うち給付補填備金繰入)	( 2,796 )		( 3,383 )	
(うちその他支払利息)	( 1,673 )		( 1,751 )	
役務取引等費用	15,889		17,088	
その他経常費用	95,150		82,931	
(うち貸倒引当金戻入益)	( △ 12,551 )		( △ 17,994 )	
信用事業総利益		1,392,304		1,307,747
(3) 共済事業収益		1,119,674		1,085,437
共済付加収入	998,085		976,135	
共済貸付金利息	10			
その他の収益	121,579		109,302	
(4) 共済事業費用		85,327		77,694
共済借入金利息	10			
共済推進費	74,115		67,008	
共済保全費	4,814		5,801	
その他の費用	6,386		4,884	
(うち貸倒引当金戻入益)	( △ 0 )			
共済事業総利益		1,034,347		1,007,742
(5) 購買事業収益		6,267,795		5,896,220
購買品供給高	6,046,894		5,701,963	
修理サービス料	65,087		43,502	
その他の収益	155,812		150,755	
(6) 購買事業費用		5,227,609		4,923,289
購買品供給原価	5,109,856		4,842,818	
購買品供給費	23,351		25,302	
修理サービス費	10,175		6,158	
その他の費用	84,225		49,010	
(うち貸倒引当金繰入額)	( 6,902 )			
(うち貸倒引当金戻入益)			( △ 11,309 )	
購買事業総利益		1,040,186		972,931
(7) 販売事業収益		4,649,314		4,365,737
販売品販売高	4,032,841		3,732,569	
販売手数料	479,757		498,143	
その他の収益	136,716		135,024	
(8) 販売事業費用		4,008,784		3,675,743
販売品販売原価	3,811,000		3,460,818	
販売費	130,550		138,298	
その他の費用	67,233		76,626	
(うち貸倒引当金繰入額)			( 0 )	
(うち貸倒引当金戻入益)	( △ 9 )			
販売事業総利益		640,530		689,993

(単位：千円)

科 目	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
(9) 保管事業収益		60,987		69,941
(10) 保管事業費用		1,261		2,598
保管事業総利益		59,726		67,343
(11) 利用事業収益		353,577		334,091
(12) 利用事業費用		83,406		91,908
利用事業総利益		270,170		242,182
(13) 宅地等供給事業収益		166,587		227,599
(14) 宅地等供給事業費用		57,499		121,071
宅地等供給事業総利益		109,087		106,528
(15) 農用地利用調整事業収益		65,189		58,922
(16) 農用地利用調整事業費用		55,241		48,772
農用地利用調整事業総利益		9,948		10,150
(17) 旅行事業収益		12,273		513
(18) 旅行事業費用		3		25
旅行事業総利益		12,270		488
(19) その他事業収益		7,777		3,625
(20) その他事業費用		2,082		48
その他事業総利益		5,694		3,576
(21) 指導事業収入		17,185		17,340
(22) 指導事業支出		104,948		87,047
指導事業収支差額		△ 87,762		△ 69,706
2. 事業管理費		4,297,634		3,974,172
(1) 人件費		2,961,701		2,704,035
(2) 業務費		407,044		343,570
(3) 諸税負担金		138,232		126,497
(4) 施設費		784,896		792,006
(5) その他事業管理費		5,759		8,061
事業利益		188,867		364,806
3. 事業外収益		320,930		280,437
(1) 受取雑利息		2,907		2,114
(2) 受取出資配当金		217,958		200,615
(3) 賃貸料		63,752		59,568
(4) 雑収入		36,313		18,138
4. 事業外費用		60,907		77,504
(1) 寄付金		76		84
(2) 賃貸費用		47,081		48,468
(4) 貸倒引当金戻入益				△0
(5) 雑損失		13,749		28,952
経常利益		448,891		567,739
5. 特別利益		149		8,670
(1) 固定資産処分益		149		8,670
(2) 一般補助金				
(3) その他の特別利益				
6. 特別損失		78,166		287,941
(1) 固定資産処分損		23,157		32,177
(2) 固定資産圧縮損				
(3) 減損損失		55,009		255,764
(4) その他の特別損失				
税引前当期利益		370,874		288,468
法人税、住民税及び事業税		40,710		56,420
法人税等調整額		25,161		△ 22,170
法人税等合計		65,872		34,249
当期剰余金		305,001		254,218
当期首繰越剰余金		317,717		286,294
再評価差額金取崩額		8,735		54,106
当期末処分剰余金		631,454		594,619

### 3. 注 記 表

## 令和元年度 注 記 表

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の期末における評価方法は、次のとおりです。

棚卸資産の種類	評 価 方 法 ・ 基 準
購入品（店舗在庫）	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
宅地等（販売用不動産）	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、15,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。



ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしています。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 決算書類に記載した端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## 2. 会計上の見積りの変更に関する注記

### 耐用年数の変更

当組合は、令和元年12月の理事会にて千代田支所建設に伴う永楽支所解体に関する決議をしました。

この解体に伴い、解体撤去を予定している建物等については、解体予定月までの期間で減価償却が完了するように当事業年度に耐用年数を変更しています。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の事業管理費が8,873千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しています。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

### 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 0千円

(2) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は4,984,087千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	2,341,751千円	構築物	484,113千円	機械装置	1,502,159千円
その他有形固定資産	64,742千円	土地	591,319千円		

(3) 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	10,000,000	質 権	為替決済担保	—
計	10,000,000			—

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 10,420 千円  
理事および監事に対する金銭債務の総額 該当ありません。

(5) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権は13,569千円、延滞債権額は463,406千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は3,722千円です。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,725千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は502,423千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成11年2月28日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が、再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額2,069,943千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 減損損失に関する事項

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要  
当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
1. 板倉南支所 (板倉町大高嶋)	営業店舗	建物等	
2. 正儀内倉庫跡地 (館林市大島町)	賃貸固定資産	土地	事業外賃貸固定資産
3. グルメショップ松原店跡地 (館林市松原)	賃貸固定資産	土地及び構築物	事業外賃貸固定資産
4. 大曲倉庫 (板倉町大曲)	賃貸固定資産	土地	事業外賃貸固定資産
5. 板倉川北部土地 (板倉町大新田)	賃貸固定資産	土地	事業外賃貸固定資産
6. 大島支所購買倉庫用地 (館林市大島町)	遊休資産	土地	
7. 細内倉庫跡地 (館林市細内町)	遊休資産	土地	
8. 石打集荷場跡地 (邑楽町石打)	遊休資産	土地	

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングをした結果、営業店舗については支所・事業部門ごとを、また、賃貸固定資産及び遊休資産については各固定資産ごとを原則としてグルーピングの最少単位としています。

本所、館林野菜集荷センター、営農燃料事業、利用施設、生産資材、農業倉庫等農業関連施設は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

### ② 減損損失を認識するに至った経緯

板倉南支所は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

事業外賃貸固定資産及び遊休資産については、全て減損損失の兆候ありとなり、測定した結果、事業外賃貸固定資産4グループ、遊休資産3グループで帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

### ③ 減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	土 地	建物等	合 計
1. 板倉南支所 (板倉町大高嶋)		47,648	47,648
2. 正儀内倉庫跡地 (館林市大島町)	85		85
3. グルメショップ松原店跡地 (館林市松原)	5,691	37	5,728
4. 大曲倉庫 (板倉町大曲)	209		209
5. 板倉川北部土地 (板倉町大新田)	997		997
6. 大島支所購買倉庫用地 (館林市大島町)	96		96
7. 細内倉庫跡地 (館林市細内町)	86		86
8. 石打集荷場跡地 (邑楽町石打)	157		157
合 計	7,323	47,685	55,009

### ④ 回収可能価額の算定方法

板倉南支所の固定資産の回収可能価額については、正味売却価額としています。グルメショップ松原店跡地の固定資産の回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は6.47%です。

その他の固定資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を基に算定しています。

### (2) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金・経済事業未収金及び有価証券であり、貸出金・経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総務部リスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

##### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が347,512千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	186,545,038	186,553,638	8,600
有価証券			
その他有価証券	7,281,650	7,281,650	—
貸出金(*1)	26,366,585		
貸倒引当金(*2)	△ 205,775		
貸倒引当金控除後	26,160,809	28,116,682	1,955,872
経済事業未収金	1,045,076		
貸倒引当金(*3)	△ 63,499		
貸倒引当金控除後	981,577	981,577	—
資 産 計	220,969,075	222,933,547	1,964,472
貯金	226,331,574	226,419,639	88,065
負 債 計	226,331,574	226,419,639	88,065

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金8,204千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	13,686,223

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	186,545,038					
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	1,800,000	2,700,000	500,000	500,000	100,000	1,400,000
貸出金(*1,2)	1,888,560	1,539,688	1,425,787	1,302,845	1,197,843	18,811,321
経済事業未収金(*3)	960,413					
合計	189,395,812	4,239,688	1,925,787	1,802,845	1,297,843	20,211,321

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越212,850千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等192,334千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等84,662千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	209,444,116	11,904,430	3,506,408	403,420	869,793	203,405
合計	209,444,116	11,904,430	3,506,408	403,420	869,793	203,405

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 7. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	5,699,460	5,826,920	127,459
	地方債	399,745	436,920	37,174
	政府保証債	400,179	455,720	55,540
	社債(特別法人債)	500,000	562,090	62,090
合計	6,999,385	7,281,650	282,264	

上記評価差額から繰延税金負債 78,074 千円を差し引いた額 204,190 千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

## 8. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する事項

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。

#### ② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,099,296 千円
勤務費用	135,499 千円
利息費用	3,281 千円
数理計算上の差異の発生額	69,849 千円
退職給付の支払額	△ 432,947 千円
期末における退職給付債務	2,874,979 千円

#### ③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,436,723 千円
期待運用収益	11,589 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 1,667 千円
特定退職金共済制度への拠出金	97,082 千円
退職給付の支払額	△ 215,033 千円
期末における年金資産	1,328,695 千円

#### ④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,874,979 千円
特定退職金共済制度	△ 1,328,695 千円
未積立退職給付債務	1,546,284 千円
貸借対照表計上額純額	1,546,284 千円
退職給付引当金	1,546,284 千円

#### ⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	135,499 千円
利息費用	3,281 千円
期待運用収益	△ 11,589 千円
数理計算上の差異の費用処理額	71,517 千円
合計	198,708 千円

#### ⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	66.00 %
年金保険投資	24.00 %
現金及び預金	6.00 %
その他	4.00 %
合計	100.00 %

#### ⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.00%~0.38%
長期期待運用収益率	0.77%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金32,586千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、417,191千円となっています。

## 9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

①繰延税金資産

退職給付引当金	427,702 千円
減損損失	155,359 千円
貸倒引当金否認額	49,953 千円
賞与引当金	30,966 千円
未収利息不計上否認	8,225 千円
未払費用	5,239 千円
資産除去債務計上額	5,054 千円
睡眠貯金	4,009 千円
未払事業税・地方特別法人税	2,067 千円
その他	15,386 千円
繰延税金資産 小計	703,970 千円
評価性引当金	△ 509,013 千円
繰延税金資産合計 (A)	194,956 千円

②繰延税金負債

その他有価証券評価差益	△ 78,074 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 4,483 千円
資産除去債務有形固定資産	△ 1,871 千円
リース固定資産過大	△ 656 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 85,085 千円

③繰延税金資産の純額 (A + B) 109,871 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.18 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 8.12 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 8.71 %
住民税等均等割額	2.00 %
評価性引当額の増減	△ 1.12 %
その他	△ 0.12 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.76 %



## 10. その他の注記

### (1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

(借手側)

#### ① オペレーティングリース取引に係る未経過リース料

(単位:千円)

	1年以内	1年超	合計
借主側	29,437	43,863	73,300

(貸手側)

#### ① リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額

1年以内	4,580千円
1年超	16,181千円
合計	20,761千円

(注) 未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が営業債権等の期末残高に占める割合が低い  
ため、利子込み法により算定しています。

#### ② リース投資資産の内訳

リース料債権部分	133,316千円
受取利息相当額	△ 32,341千円
合計	100,974千円

### (2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### ① 当該資産除去債務の概要

当組合のあぐり西邑楽店、ふれあい食彩館の敷地は、土地所有者と事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、3つの支所（大手町、大島、板倉西）のボイラー室に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

#### ② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は4年～32年、割引率は2.0%～2.2%を採用しています。

#### ③ 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	18,880千円
時の経過による調整額	519千円
資産除去債務の履行による減少額	△1,126千円
期末残高	18,273千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、4つの施設（あぐり板倉店、板倉野菜集荷センター、長柄給油所、西邑楽農機センター）及び4つの支所（六郷、板倉北、板倉南、板倉西）に関して、土地賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。当該支所は、再編整備の完了時期が未定であることから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

## 令和 2 年 度 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の期末における評価方法は、次のとおりです。

棚卸資産の種類	評 価 方 法 ・ 基 準
購買品（店舗在庫）	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
宅地等（販売用不動産）	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、15,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を算定しています。

上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしています。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 決算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 0千円

(2) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は4,970,189千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	2,333,888千円	構築物	484,113千円	機械装置	1,496,126千円
その他有形固定資産	64,742千円	土地	591,319千円		

(3) 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務		
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	10,000,000	質 権	為替決済担保	—
計	10,000,000			—

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 9,808千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 該当ありません。

(5) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額は13,569千円、延滞債権額は488,945千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,963千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は521,477千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### (6) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成11年2月28日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が、再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 2,003,332千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 減損損失に関する事項

##### ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングをした結果、営業店舗については支所・事業部門ごとを、また、賃貸固定資産及び遊休資産については各固定資産ごとを原則としてグルーピングの最少単位としています。

本所、館林野菜集荷センター、営農燃料事業、利用施設、生産資材、農業倉庫等農業関連施設は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
1. 三野谷支所（館林市上三林町）	営業店舗	土地及び建物等	
2. 板倉南支所（板倉町大高嶋）	営業店舗	土地	
3. 富永支所（千代田町上五箇）	営業店舗	建物等	
4. ミートセンター（邑楽町狸塚）	営業店舗	建物等	
5. 不動産センター（館林市本町）	営業店舗	建物等	
6. たたらセルフ給油所（館林市北成島町）	賃貸固定資産	土地及び建物等	
7. 農業機械事業（本所機械センター、他） （館林市赤生田町、他）	賃貸固定資産	土地及び建物等	
8. 下江黒野菜流通センター跡地（明和町下江黒）	賃貸固定資産	土地及び器具備品	事業外賃貸固定資産
9. 正儀内倉庫跡地（館林市大島町）	賃貸固定資産	土地	事業外賃貸固定資産
10. グルメショップ松原店跡地（館林市松原）	賃貸固定資産	土地及び構築物	事業外賃貸固定資産
11. 花山選果場跡地（館林市花山町）	賃貸固定資産	土地及び建物	事業外賃貸固定資産
12. 大曲倉庫（板倉町大曲）	賃貸固定資産	土地	事業外賃貸固定資産
13. 板倉北支所野菜集荷場（板倉町除川）	賃貸固定資産	土地	事業外賃貸固定資産
14. 館林家畜市場（館林市赤生田町）	遊休資産	建物等	
15. 旧大島支所倉庫用地（館林市大島町）	遊休資産	土地	
16. 細内倉庫跡地（館林市細内町）	遊休資産	土地	
17. 旧佐貫支所（明和町須賀）	遊休資産	土地	
18. 旧長柄支所（邑楽町篠塚）	遊休資産	土地及び建物等	
19. 石打集荷場跡地（邑楽町石打）	遊休資産	土地	

##### ② 減損損失を認識するに至った経緯

三野谷支所、板倉南支所、ミートセンター、不動産センター、たたらセルフ給油所、農業機械事業は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

富永支所については営業店舗として使用されておりますが、支所再編計画における対象店舗であり、支所再編後に建物、土地ともに利用計画もないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

事業外賃貸固定資産及び遊休資産については、全て減損損失の兆候ありとなり、測定した結果、事業外賃貸固定資産6グループ、遊休資産6グループで帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	土 地	建物等	合 計
1. 三野谷支所（館林市上三林町）	32,292	11,490	43,783
2. 板倉南支所（板倉町大高嶋）	5,237		5,237
3. 富永支所（千代田町上五箇）		6,617	6,617
4. ミートセンター（邑楽町狸塚）		17,831	17,831
5. 不動産センター（館林市本町）		1,646	1,646
6. たたらセルフ給油所（館林市北成島町）	6,522	76,913	83,436
7. 農業機械事業（本所機械センター、他） （館林市赤生田町、他）	11,671	13,640	25,311
8. 下江黒野菜流通センター跡地（明和町下江黒）	12,096	516	12,613
9. 正儀内倉庫跡地（館林市大島町）	127		127
10. グルメショップ松原店跡地（館林市松原）	4,650	22	4,672
11. 花山選果場跡地（館林市花山町）	10,843	83	10,926
12. 大曲倉庫（板倉町大曲）	5,987		5,987
13. 板倉北支所野菜集荷場（板倉町除川）	143		143
14. 館林家畜市場（館林市赤生田町）		3,359	3,359
15. 旧大島支所倉庫用地（館林市大島町）	144		144
16. 細内倉庫跡地（館林市細内町）	57		57
17. 旧佐貫支所（明和町須賀）	13,434		13,434
18. 旧長柄支所（邑楽町篠塚）	2,519	17,755	20,274
19. 石打集荷場跡地（邑楽町石打）	157		157
合 計	105,887	149,876	255,764

④ 回収可能価額の算定方法

富永支所、下江黒野菜センター跡地、グルメショップ松原店跡地、花山選果場跡地、板倉北支所野菜集荷場の固定資産の回収可能価額については、使用価額を採用しており、適用した割引率は6.24%です。その他の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を基に算定しています。

(2) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

## 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金・経済事業未収金及び有価証券であり、貸出金・経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総務部リスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.03%上昇したものと想定した場合には、経済価値が35,791千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	190,288,301	190,291,065	2,764
有価証券			
その他有価証券	6,326,200	6,326,200	—
貸出金(*1)	29,045,408		
貸倒引当金(*2)	△ 187,781		
貸倒引当金控除後	28,857,627	30,209,842	1,352,215
経済事業未収金	960,845		
貸倒引当金(*3)	△ 52,190		
貸倒引当金控除後	908,655	908,655	—
資 産 計	226,380,783	227,735,764	1,354,980
貯金	231,771,060	231,807,709	36,649
負 債 計	231,771,060	231,807,709	36,649

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金6,461千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。  
満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。



【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	13,682,823

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	190,288,301					
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	2,700,000	500,000	500,000	100,000		2,400,000
貸出金(*1,2)	1,960,609	1,605,242	3,078,090	1,362,653	1,228,193	19,631,727
経済事業未収金(*3)	872,869					
合計	195,821,781	2,105,242	3,578,090	1,462,653	1,228,193	22,031,727

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越192,349千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等172,429千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等82,975千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	220,348,609	4,957,461	4,869,793	887,203	678,649	29,342
合計	220,348,609	4,957,461	4,869,793	887,203	678,649	29,342

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 5. 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価及び評価差額

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原 価又は償却原価を超えるも の	債 券			
	国 債	3,949,860	3,899,805	50,054
	地 方 債	429,090	399,797	29,292
	政 府 保 証 債	431,480	400,170	31,309
	社債（特別法人債）	548,340	500,000	48,340
小 計	5,358,770	5,199,772	158,997	
貸借対照表計上額が取得原 価又は償却原価を超えない もの	債 券			
	国 債	290,900	300,090	△ 9,190
	地 方 債	388,080	400,000	△ 11,920
	政 府 保 証 債	192,010	200,000	△ 7,990
	社債（特別法人債）	96,440	100,000	△ 3,560
小 計	967,430	1,000,090	△ 32,660	
合 計		6,326,200	6,199,862	126,337

上記評価差額から繰延税金負債34,944千円を差し引いた額91,392千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

### (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益
国 債	1,102,069	2,108
合 計	1,102,069	2,108

### (3) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、外部出資の株式3,399千円減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

## 6. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する事項

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。

#### ② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,874,979 千円
勤務費用	134,838 千円
利息費用	1,211 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 107,137 千円
退職給付の支払額	△ 216,796 千円
期末における退職給付債務	2,687,096 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	1,328,695 千円
期待運用収益	10,496 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 1,020 千円
特定退職共済金制度への拠出金	93,171 千円
退職給付の支払額	△ 118,133 千円
期末における年金資産	1,313,208 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	2,687,096 千円
特定退職金共済制度	△ 1,313,208 千円
未積立退職給付債務	1,373,887 千円
貸借対照表計上額純額	1,373,887 千円
退職給付引当金	1,373,887 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	134,838 千円
利息費用	1,211 千円
期待運用収益	△ 10,496 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 106,116 千円
合計	19,436 千円

⑥ 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
債券	63.00 %
年金保険投資	25.00 %
現金及び預金	6.00 %
その他	6.00 %
合計	100.00 %

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載  
 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.00%~0.83%
長期期待運用収益率	0.71%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金32,883千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、424,512千円となっています。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### ①繰延税金資産

退職給付引当金	380,017 千円
減損損失	202,662 千円
貸倒引当金否認額	40,002 千円
賞与引当金	29,851 千円
未収利息不計上否認	11,746 千円
資産除去債務計上額	5,129 千円
未払費用	4,999 千円
睡眠貯金	4,009 千円
未払事業税・地方特別法人税	3,120 千円
その他	10,039 千円
繰延税金資産 小計	691,579 千円
評価性引当金	△ 495,430 千円
繰延税金資産合計 (A)	196,148 千円

#### ②繰延税金負債

その他有価証券評価差益	△ 34,944 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 4,483 千円
資産除去債務有形固定資産	△ 1,800 千円
リース固定資産過大	△ 437 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 41,665 千円

③繰延税金資産の純額 (A + B) 154,482 千円

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.77 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 9.62 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 8.15 %
住民税等均等割額	2.10 %
評価性引当額の増減	△ 4.71 %
その他	△ 0.19 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.87 %

## 8. その他の注記

### (1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

(借手側)

#### ① オペレーティングリース取引に係る未経過リース料

(単位:千円)

	1年以内	1年超	合計
借主側	25,888	33,365	59,254

(貸手側)

① リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額

1年以内	4,455 千円
1年超	11,850 千円
合計	16,306 千円

(注) 未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が営業債権等の期末残高に占める割合が低い  
ため、利子込み法により算定しています。

② リース投資資産の内訳

リース料債権部分	63,069 千円
受取利息相当額	△ 105 千円
合計	62,963 千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合のあぐり西邑楽、ふれあい食彩館の敷地は、土地所有者と事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、2つの支所（大手町、板倉西）のボイラー室に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は22年～50年、割引率は2.0%～2.2%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	18,150 千円
時の経過による調整額	393 千円
期末残高	18,544 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、4つの施設（あぐり板倉、板倉野菜集荷センター、長柄給油所、西邑楽農機センター）及び4つの支所（六郷、板倉北、板倉南、板倉西）に関して、土地賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。当該支所は、再編整備の完了時期が未定であることから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1. 当期末処分剰余金	631,454,690	594,619,845
2. 剰余金処分額	345,160,000	213,450,500
(1) 利益準備金	100,000,000	100,000,000
(2) 任意積立金	100,000,000	—
(リスク管理強化積立金)	( 100,000,000 )	( — )
(3) 出資配当金	28,354,400	28,406,900
(4) 事業分量配当金	116,805,600	85,043,600
3. 次期繰越剰余金	286,294,690	381,169,345

## 5. 部門別損益計算書

令和2年3月1日から令和3年2月28日まで

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費等
事業収益 ①	13,512,937	1,453,506	1,085,437	9,147,905	1,808,746	17,340	
事業費用 ②	9,173,958	145,759	77,694	7,620,131	1,243,329	87,044	
事業総利益 ③=①-②	4,338,978	1,307,747	1,007,742	1,527,774	565,416	△ 69,703	
事業管理費 ④	3,974,172	1,056,551	730,777	1,402,350	606,403	178,088	
(うち減価償却費) ⑤	(290,122)	(56,932)	(29,430)	(150,498)	(45,535)	(7,726)	
(うち人件費) ⑤'	(2,704,035)	(691,825)	(599,133)	(826,576)	(426,314)	(157,187)	
※うち共通管理費 ⑥		237,034	176,071	258,917	121,424	41,430	△ 834,879
(うち減価償却費) ⑦		(22,228)	(16,511)	(24,280)	(11,387)	(3,885)	(△78,293)
(うち人件費) ⑦'		(141,023)	(104,842)	(154,095)	(72,266)	(24,655)	(△496,881)
事業利益 ⑧=③-④	364,806	251,195	276,965	125,423	△ 40,987	△ 247,791	
事業外収益 ⑨	280,437	62,778	46,553	79,142	81,010	10,951	
※うち共通分 ⑩		62,644	46,532	68,427	32,090	10,949	(△220,645)
事業外費用 ⑪	77,504	9,924	4,685	18,597	43,221	1,075	
※うち共通分 ⑫		6,146	4,565	6,714	3,148	1,074	(△21,650)
経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪	567,739	304,049	318,834	185,969	△ 3,197	△ 237,915	
特別利益 ⑭	8,670	2,322	1,725	2,918	1,298	405	
※うち共通分 ⑮		2,322	1,725	2,536	1,189	405	△ 8,180
特別損失 ⑯	287,941	51,351	34,219	74,031	120,474	7,864	
※うち共通分 ⑰		44,996	33,423	49,150	23,050	7,864	△ 158,485
税引前当期利益 ⑱=⑬+⑭-⑯	288,468	255,020	286,339	114,855	△ 122,373	△ 245,374	
営農指導事業分配賦額		31,196	19,725	170,702	23,750	△ 245,374	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳=⑱-⑲	288,468	223,823	266,614	△ 55,846	△ 146,123		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分  
(注)

### 1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

#### (1) 共通管理費等

管理費割+人数割+損益割の平均値で配賦

#### (2) 営農指導事業

人件費は、農業関連事業に全額配賦、それ以外は、管理費割+人数割+損益割の平均値で配賦

### 2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	28.4	21.1	31.0	14.5	5.0	100.0
営農指導事業	12.7	8.0	69.6	9.7		100.0

### 3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通資産
事業別の総資産	253,499,150	227,225,592	11,873	2,610,256	778,329	62,964	22,810,136
総資産(共通資産配賦後) (うち固定資産)	253,499,150	233,699,486	4,824,812	9,684,226	4,095,827	1,194,799	

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和2年3月1日から令和3年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行なうに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年5月28日  
邑楽館林農業協同組合  
代表理事組合長 江森 富夫

## 7. 会計監査人の監査

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、注記表、計算書類の附属明細書及び剰余金処分案は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。



## II 損益の状況

### 1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	15,549	16,252	15,899	14,284	13,512
信用事業収益	1,991	1,940	1,974	1,565	1,453
共済事業収益	1,227	1,146	1,135	1,119	1,085
農業関連事業収益	9,489	10,483	10,202	9,541	9,147
その他事業収益	2,841	2,681	2,586	2,059	1,826
経常利益	750	465	817	448	567
当期剰余金	630	284	323	305	254
出資金	2,634	2,814	2,891	2,969	2,933
(出資口数)	( 5,408,847 )	( 5,629,315 )	( 5,783,850 )	( 5,938,757 )	( 5,867 )
純資産額	17,029	17,145	17,328	17,500	17,446
総資産額	237,862	243,368	249,080	248,596	253,499
貯金等残高	215,412	220,688	226,645	226,331	231,771
貸出金残高	25,078	26,264	27,344	26,358	29,038
有価証券残高	9,816	8,463	7,528	7,281	6,326
剰余金配当金額	186	167	170	145	113
・出資配当の額	52	53	55	28	28
・事業利用分量配当の額	134	114	115	116	85
職員数(人)	432	413	401	391	401
単体自己資本比率(%)	16.94	15.67	15.74	14.50	14.41

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。  
 4. 単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準の単体自己資本比率の算式に基づき算出しています。

### 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
収支差額			
資金運用収支	1,453	1,357	△ 96
役務取引等収支	12	12	0
その他事業収支	△ 73	△ 63	10
信用事業収支計	1,392	1,307	△ 85
信用事業粗利益	1,392	1,307	△ 85
(信用事業粗利益率)	( 0.63 )	( 0.58 )	( △ 0.05 )
事業粗利益	4,486	4,340	△ 146
(事業粗利益率)	( 1.83 )	( 1.74 )	( △ 0.09 )
事業純益		366	
実質事業純益		366	
コア事業純益		364	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)		364	

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	219,978	1,437	0.65	222,530	1,361	0.61
うち預金	186,881	966	0.51	188,863	908	0.48
うち有価証券	7,084	81	1.15	6,419	68	1.07
うち貸出金	26,012	390	1.5	27,247	384	1.40
資金調達勘定	225,221	60	0.02	228,173	43	0.01
うち貯金・定積	225,207	60	0.02	228,162	43	0.01
うち借入金	14	0	0	10	0	0
総資金利ざや	—		0.14	—		0.13

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）  
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫預金施設奨励金が含まれております。  
 3. 表内の数値は百万円単位での表示のため百万円未満につきましては「0」で表示しております。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受 取 利 息	△ 181	△ 76
預 金	△ 69	△ 57
有価証券	△ 3	△ 12
貸 出 金	△ 109	△ 6
支 払 利 息	△ 17	△ 16
貯 金	△ 17	△ 16
借 入 金	0	0
差 引	△ 164	△ 59

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 受取利息の預金には、農林中央金庫預金施設奨励金が含まれております。  
 3. 表内の数値は百万円単位での表示のため百万円未満につきましては「0」で表示しております。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度		令和2年度		増 減
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比	
流動性貯金	79,599	35.3	89,108	39.1	9,509
定期性貯金	145,561	64.6	139,018	60.9	△ 6,543
その他の貯金	46	0.0	35	0.0	△ 11
計	225,207	100.0	228,162	100.0	2,955
合 計	225,207	100.0	228,162	100.0	2,955

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

###### ②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和元年度		令和2年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定期貯金	141,175	100.0	133,309	100.0	△ 7,866
固定金利定期	141,171	100.0	133,305	100.0	△ 7,866
変動金利定期	4	0.0	4	0.0	0

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
証書貸付金	23,455	24,888	1,433
当座貸越	226	201	△ 25
金融機関貸付	2,330	2,157	△ 173
合 計	26,012	27,247	1,235

###### ②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度		令和2年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固定金利貸出	16,072	61.0	17,012	58.6	940
変動金利貸出	10,285	39.0	12,026	41.4	1,741
合 計	26,358	100.0	29,038	100.0	2,680

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	1,097	1,039	△ 58
不 動 産	1,725	1,553	△ 172
そ の 他 担 保 物	7	4	△ 3
計	2,830	2,597	△ 233
農業信用基金協会保証	11,172	12,000	828
そ の 他 保 証	8,542	9,184	642
計	19,714	21,184	1,470
信 用	3,813	5,256	1,443
合 計	26,358	29,038	2,680

④債務保証見返額の担保別内訳残高

当組合において該当する事項はありません。

⑤貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

項 目	令和元年度		令和2年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	20,088	76.2	21,109	72.7	1,021
運 転 資 金	6,270	23.8	7,929	27.3	1,659
合 計	26,358	100.0	29,038	100.0	2,680

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

業 種	令和元年度		令和2年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	291	1.1	311	1.1	20
製 造 業	4	0.0		0.0	△ 4
建設業・不動産業	45	0.2	1,634	5.6	1,589
金融・保険業	2,157	8.2	2,157	7.4	0
卸売・小売・サービス業・飲食業	50	0.2	42	0.1	△ 8
地方公共団体	353	1.3	345	1.2	△ 8
非営利法人	31	0.1	26	0.1	△ 5
そ の 他	23,427	88.9	24,523	84.5	1,096
うち個人	23,427	88.9	24,523	84.5	1,096
うち法人	0	0.0	0	0.0	0
合 計	26,358		29,038		2,680

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
農業			
穀作	302	327	25
野菜・園芸	675	738	63
果樹・樹園農業	31	32	1
養豚・肉牛・酪農	132	142	10
養鶏・養卵	74	61	△ 13
その他農業	120	124	4
合 計	1,337	1,426	89

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

## 2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
プロパー資金	978	1,028	50
農業制度資金	358	398	40
農業近代化資金	347	390	43
その他制度資金	11	8	△ 3
合 計	1,337	1,426	89

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

当組合において該当する事項はありません。

## ⑧リスク管理債権の残高

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	13	13	0
延滞債権額	463	488	25
3か月以上延滞債権額	3		△ 3
貸出条件緩和債権額	21	18	△ 3
合 計	502	521	19

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものです。

3. 3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

⑨金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

区 分	令和元年度			令和2年度		
	残高	保全額		残高	保全額	
		担保・保証	引当		担保・保証	引当
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	384	182	201	391	206	184
危険債権	92	92		111	111	0
要管理債権	21	20	0	18	18	
正常債権	25,912			28,572		
合 計	26,411	296	201	29,094	335	184

(注) 1. 破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権（自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信（貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金））

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権（自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信）

3. 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権（自己査定における要管理先のうち3か月以上延滞貸出金および貸出条件緩和貸出金）

4. 正常債権（上記以外の信用事業に係る総与信）

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

開示する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2	4	-	2	4	4	3		4	3
個別貸倒引当金	287	264	14	272	264	264	236	0	264	236
合 計	289	269	14	274	269	269	239	0	269	239

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載してあります。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載してあります。

⑫貸出金償却の額

開示する取引はありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	23	184	21	205
	金額	24,734	34,010	24,555	40,323
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	3	2
雑 為 替	件数	3	2	3	2
	金額	4,127	3,274	4,049	2,783
合 計	件数	26	186	25	208
	金額	28,861	37,284	28,607	43,110

(注) 表内の数値は百万円単位での表示のため百万円未満につきましては「0」で表示をしております。

#### (4) 有価証券に関する指標

##### ①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
国 債	5,784	4,793	△ 991
地 方 債	399	548	149
政 府 保 証 債	400	550	150
特 別 法 人 債	499	527	27
合 計	7,084	6,419	△ 665

##### ②商品有価証券種類別平均残高

当組合において該当する事項はありません。

##### ③有価証券残存期間別残高

【令和元年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	1,800	3,200	500			200		5,700
地 方 債			100		300			400
政府保証債						400		400
特別法人債					400	100		500

【令和2年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2,700	1,000				500		4,200
地 方 債			100	100	200	400		800
政府保証債						600		600
特別法人債				400		200		600

#### (5) 有価証券の時価情報等

##### ①有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	令和元年度			令和2年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
そ の 他	6,999	7,281	282	6,199	6,326	126
合 計	6,999	7,281	282	6,199	6,326	126

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。  
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。  
 3. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

##### ②金銭の信託の時価情報等

当組合において該当する事項はありません。

##### ③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

当組合において該当する事項はありません。



## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円、件)

種 類	令和元年度				令和2年度				
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高	
生 命 共 済	終身共済	748	5,186	23,997	183,237	715	4,867	24,004	177,549
	定期生命共済	44	592	170	1,610	48	499	208	2,007
	養老生命共済	558	1,833	12,639	59,896	257	769	11,712	52,898
	うちこども共済	424	1,084	4,823	11,253	215	478	4,854	11,315
総 合 共 済	医療共済	487	17	9,736	7,223	345	12	9,800	6,692
	がん共済	219	-	5,037	1,123	98	-	5,008	1,088
	定期医療共済	-	-	545	477	-	-	518	461
	介護共済	232	944	2,503	7,083	145	606	2,569	7,460
	生活障害共済	39		158		16		142	
	特定重度疾病共済					152		151	
	年金共済	1,879	-	10,959	-	1,586	-	12,056	-
	建物更生共済	2,142	25,290	17,850	217,418	2,221	27,161	18,060	219,160
	合 計	6,348	33,863	83,594	478,070	5,583	33,916	84,228	467,318

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

2. J A共済は、農業協同組合法に基づき J A と J A 全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当 J A が負う共済責任につきましては、J A 全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円、件)

種 類	令和元年度				令和2年度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
医療共済	487	2	9,736	52	345	1	9,800	52
がん共済	219	1	5,037	27	98	0	5,008	27
定期医療共済	-	-	545	2	-	-	518	2
合 計	706	3	15,318	82	443	2	15,326	82

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：百万円、件)

種 類	令和元年度				令和2年度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
介護共済	232	1,012	2,503	9,074	145	651	2,569	9,410
生活障害共済(一時金型)	27	286	98	583	11	46	99	587
生活障害共済(定期年金型)	12	11	60	39	5	6	43	35
特定重度疾病共済					152	266	151	265
合 計	271	1,310	2,661	9,697	313	971	2,862	10,299

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円、件)

種 類	令和元年度				2 年 度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
年金開始前	1,879	1,763	7,644	4,747	1,586	1,875	8,762	6,324
年金開始後	-	-	3,315	1,276	-	-	3,294	1,282
合 計	1,879	1,763	10,959	6,023	1,586	1,875	12,056	7,607

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円、件)

種 類	令和元年度		2 年 度	
	件数	契約高	件数	契約高
火災共済	2,775	31,238	2,707	30,670
自動車共済	26,368		26,452	
傷害共済	25,228	153,587	13,831	85,129
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	4	16	4	16
賠償責任共済	409		356	
自賠責共済	8,468		8,598	
計	63,252		51,948	

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. その他事業の取扱実績等

(1) 購買事業品目別取扱実績

(単位：百万円)

種 類	供 給 高		
	令和元年度	令和2年度	
生産資材	肥料	764	764
	農薬	611	638
	飼料	299	302
	農業機械	773	722
	自動車(除く二輪)	135	102
	営農燃料	605	519
	その他	1,354	1,364
	小計	4,541	4,411
生活品	米	9	7
	一般食品	133	105
	酒	12	4
生活物資	衣料品	5	3
	耐久消費財	195	180
	日用保健雑貨	26	22
	家庭燃料	202	200
	その他	923	769
小計	1,505	1,290	
合 計	6,046	5,701	

## (2) 販売事業品目別取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	3,726	160	3,416	204
麦・豆・雑穀	797	37	816	36
野 菜	7,072	263	8,124	289
果 実	16	1	14	1
花き・花木	216	6	208	6
畜 産 物	1,284	5	1,390	6
直 売 所	1,012	207	1,154	209
そ の 他	2,071	20	1,901	17
計	16,195	701	17,025	769

## (3) 保管事業収支内訳

(単位：百万円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 入	保 管 料	20	29
	荷 役 料	20	19
	検 査 手 数 料	17	16
	保 管 雑 収 入	2	3
	計	60	69
	保 管 雑 費	1	2
	計	1	2
差 引		59	67

## (4) 指導事業収支内訳

(単位：百万円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 入	賦 課 金	7	7
	指導事業補助金	3	5
	その他の収益	6	4
	計	17	17
支 出	営 農 改 善 費	9	7
	園 芸 改 善 費	18	15
	農 政 活 動 費	2	2
	生 活 改 善 費	2	2
	組 織 活 動 費	62	50
	教 育 広 報 費	9	8
計		104	87
差 引		△ 87	△ 69

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%、ポイント)

項目	令和元年度	2年度	増減
総資産経常利益率	0.18	0.22	0.04
資本経常利益率	2.63	3.30	0.67
総資産当期純利益率	0.15	0.10	△ 0.05
資本当期純利益率	2.18	1.47	△ 0.71

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率  
     ＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%、ポイント)

項目		令和元年度	令和2年度	増減
貯貸率	期末	11.64	12.52	0.88
	期中平均	11.55	11.94	0.39
貯証率	期末	3.21	2.73	△ 0.48
	期中平均	3.14	2.81	△ 0.33

- (注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	当期末		前期末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<b>コア資本にかかる基礎項目</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	15,064		14,919	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,013		3,049	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	12,196		12,033	
うち、外部流出予定額 (△)	113		145	
うち、上記以外に該当するものの額	△31		△17	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3		4	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3		4	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	541		693	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	15,609		15,618	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3		5	
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3		5	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る10%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る15%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3		5	

(単位：百万円、%)

項 目	当期末		前期末	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
自己資本				
自己資本の額（(イ) - (ロ)）（ハ）	15,605		15,612	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	100,180		99,280	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,007		3,081	
うち、他の金融機関等向けのエクスポージャー			—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額			—	
うち、上記以外に該当するものの額	3,007		3,081	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額				
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,111		8,379	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	108,292		107,660	
自己資本比率				
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	14.41		14.50	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金				723	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,720	0	0	4,215	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	756	0	0	1,148	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機関向け	201	20	0	201	20	0
我が国の政府関係機関向け	702	30	1	1,002	40	1
地方三公社向け	28	5	0	1,624	323	12
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	186,554	37,310	1,492	190,295	38,059	1,522
法人等向け	35	4	0	21	4	0
中小企業等向け及び個人向け	9,147	6,039	241	9,877	6,622	264
抵当権付住宅ローン	1,506	523	20	1,373	475	19
不動産取得等事業向け	29	29	1	22	22	0
三月以上延滞等	100	75	3	105	88	3
取立未済手形				30	6	0
信用保証協会等保証付	11,179	1,099	43	12,008	1,182	47
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	695	695	27	691	691	27
(うち出資等のエクスポージャー)	695	695	27	691	691	27
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	27,593	50,361	2,014	26,867	49,636	1,985
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資当及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	2,192	5,482	219			
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	12,990	32,477	1,299	15,183	37,958	1,518
(うち特定項目のうち調整項目に参入されない部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	12,409	12,401	496	11,684	11,677	467
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC要件適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		3,081	123		3,007	120
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・セットの額)	245,119	99,280	3,971	250,209	100,180	4,007
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
		8,379	335		8,111	324
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 c		所要自己資本額 d = c × 4%	リスク・アセット等(分母)計 c		所要自己資本額 d = c × 4%
		107,660	4,306		108,292	4,331



(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接生産参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。  
なお、令和元年度は上記に加え、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形も含まれています。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバルレーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項 目	令和元年度				令和2年度				
	信用リスクに				信用リスクに				
	関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
法人	農 業	227	219		8	221	217		4
	林 業								
	水産業								
	製造業	4	4			0	0		
	鉱 業								
	建設・不動産業	31	31			112	12	100	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0						
	運輸・通信業	412	12	400		512	11	500	
	金融・保険業	189,249	2,192	502		192,588	2,192	100	
	卸売・小売・飲食・サービス業	139	139			89	89		
	日本国政府・地方公共団体	6,477	355	6,121		5,865	347	5,518	
	上記以外	10	10			1,682	1,682		3
	個 人	23,528	23,453		290	24,625	24,355		273
その他	25,301				24,747				
業種別残高計	245,383	26,419	7,024	298	250,445	28,908	6,220	281	
残存期間別残高計	1年以下	188,530	169	1,806		191,694	127	2,709	
	1年超3年以下	3,790	578	3,212		3,226	2,223	1,003	
	3年超5年以下	1,628	1,028	600		1,225	1,125	99	
	5年超7年以下	967	967			1,600	1,097	502	
	7年超10年以下	2,238	1,535	703		1,579	1,379	200	
	10年超	22,384	21,681	703		24,425	22,721	1,704	
	期限の定めのないもの	25,843	458			26,693	233		
残存期間別残高計	245,383	26,419	7,024		250,445	28,908	6,220		

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和元年度					令和2年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2	4	—	2	4		4	3	—	4	3	
個別貸倒引当金	287	264	14	272	264		264	236		264	236	
法人	農 業		8		8		8	4		8	4	
	林 業											
	水産業											
	製造業											
	鉱 業											
	建設・不動産業	0			0							
	電気・ガス・熱 供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲 食・サービス業											
上記以外	0			0								
個 人	287	256	14	272	256		256	232		256	232	
業種別計	287	264	14	272	264		264	236		264	236	

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目	令和元年度			令和2年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク 削減効果勘案 後残高	リスク・ウェイト0%						
	リスク・ウェイト2%						
	リスク・ウェイト4%						
	リスク・ウェイト10%		1,149	1,149		1,242	1,242
	リスク・ウェイト20%	36,161	1,158	37,319	37,061	1,327	38,388
	リスク・ウェイト35%		523	523		475	475
	リスク・ウェイト50%		31	31		29	29
	リスク・ウェイト75%		6,039	6,039		6,622	6,622
	リスク・ウェイト100%		16,231	16,231		15,423	15,423
	リスク・ウェイト150%		26	26		39	39
	リスク・ウェイト200%						
	リスク・ウェイト250%		37,959	37,959		37,958	37,958
	その他						
リスク・ウェイト1250%							
計	36,161	63,116	99,277	37,061	63,115	100,176	

- (注)1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。  
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したもののについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

##### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け		400		601
地方三公社向け				
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及び個人向け	11		7	
抵当権住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等	0			
証券化				
上記以外				
合 計	11	400	7	601

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことで、延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことで、
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで、
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを系統及び系統外出資として管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
非上場	13,686	13,686	13,682	13,682
合 計	13,686	13,686	13,682	13,682

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—			3

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する事項はありません。

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する事項はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する事項はありません。

## 9. 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

- ・当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定額貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローを含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NI I に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

②金利リスクに関する事項

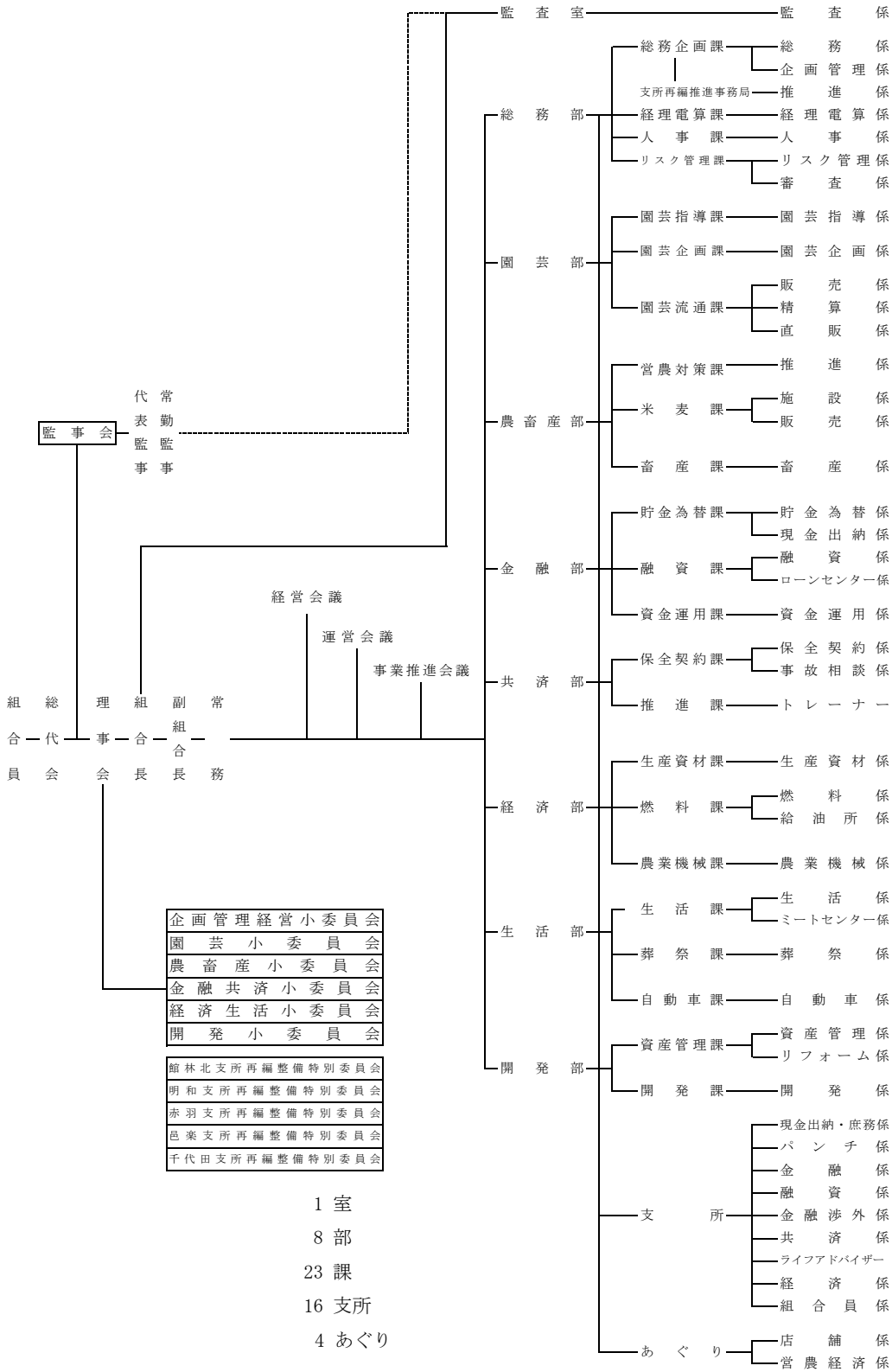
(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	991	1,339	14	13
2	下方パラレルシフト				
3	スティープ化	1,367	1,607		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大化	1,367	1,607	14	13
		当期末		前期末	
8	自己資本の額		15,605		15,612

# 【JAの概要】

## 1. 組織機構図

〔令和3年3月1日現在〕



※ 令和3年度より本所機構が一部変更となっています。

事故相談課の廃止及び旅行センター系の廃止

※ 令和2年11月の支所再編により16支所となっています。

長柄支所、中野支所、高島支所を邑楽支所に再編



2. 役員一覧

(令和3年6月現在)

役職名	氏名	常・非常勤の別	代表権の有無	備考
代表理事組合長	江森 富夫	常勤	有	全般統括
代表理事副組合長	松本 宗一郎	〃	〃	全般統括
常務理事	阿部 裕幸	常勤	無	當農・経済担当、 実務精通役員
〃	日比野 潔	〃	〃	金融担当、 実務精通役員
〃	川久保 修二	〃	〃	総務担当、 実務精通役員
理事	岡安 利一	非常勤	〃	館林・明和地区筆頭理事
〃	小川 和男	〃	〃	板倉地区筆頭理事
〃	柿沼 清一	〃	〃	西邑楽地区筆頭理事
〃	小林 剛	〃	〃	
〃	中島 浩一	〃	〃	
〃	小山 泰宏	〃	〃	
〃	中島 一治	〃	〃	
〃	松本 克巳	〃	〃	
〃	増田 和敏	〃	〃	
〃	秋山 茂好	〃	〃	
〃	齋藤 雅万	〃	〃	
〃	石山 清一	〃	〃	
〃	関根 修	〃	〃	
〃	森木 美津男	〃	〃	
〃	小倉 久幸	〃	〃	
〃	飯塚 孝一	〃	〃	
〃	田中 盛栄	〃	〃	
〃	久保田 眞司	〃	〃	
〃	井達 佐利	〃	〃	
〃	青木 克行	〃	〃	
〃	近藤 雅義	〃	〃	
〃	荒井 清範	〃	〃	
〃	飯塚 勝一	〃	〃	
〃	石井 和男	〃	〃	
〃	小林 節子	〃	〃	女性理事
〃	野本 幸子	〃	〃	女性理事
〃	根岸 愛子	〃	〃	女性理事
〃	海老沼 紀	〃	〃	青年部理事
〃	松本 浩幸	〃	〃	青年部理事
代表監事	高田 悦男	非常勤	〃	
副代表監事	中村 守道	非常勤		
常勤監事	石崎 明久	常勤		実務精通役員
監事	松本 善一郎	非常勤		
〃	曾根 一成	〃		
〃	本島 良一	〃		
〃	柿沼 一雄	〃		
〃	長澤 俊一	〃		
〃	川島 源一	〃		
〃	戸部 敬宏	〃		員外監事

### 3. 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分		令和元年度	令和2年度	増減	
正組合員	個人	8,381	8,162	△ 219	
	法人	農事組合法人	20	21	1
		その他の法人	31	31	
准組合員	個人	8,824	8,905	81	
	その他の団体	22	20	△ 2	
合計		17,278	17,139	△ 139	

### 4. 組合員組織

(単位：人)

組織名	構成員数
地区支部	
青年部	126 人
女性組織	665 人
青色申告会	417 人
野菜出荷組織連絡協議会	781 人
花き・花木部会	40 人
直売所出荷者協議会	626 人
米麦関係部会	357 人
畜産関係部会	54 人

(注) 当組合の組合員組織を記載しています。

### 5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

### 6. 地区一覧

館林市 — 大手町、赤羽、六郷、三野谷、館林北、多々良、分福町  
 明和町 — 明和  
 板倉町 — 板倉北、板倉東、板倉南、板倉西  
 千代田町 — 富永、永楽  
 大泉町 — 大泉  
 邑楽町 — 邑楽

## 7. 店舗一覧

(令和3年6月現在)

店舗名	住所	電話番号	CD・ATM 設置台数
本所	〒374-8611 館林市赤生田町847	74-5111	1台
大手町支所	〒374-0023 館林市大手町9-39	75-0105	1
赤羽支所	〒374-0013 館林市赤生田町2107-1	72-3309	1
六郷支所	〒374-0026 館林市新宿2-14-25	72-0133	1
三野谷支所	〒374-0046 館林市上三林町544	73-4061	1
館林北支所	〒374-0061 館林市東広内町2942-1	75-3366	2
多々良支所	〒374-0075 館林市西高根町44-5	72-2716	1
分福町支所	〒374-0036 館林市諏訪町1069-1	75-1004	1
明和支所	〒370-0713 明和町中谷336	84-4000	2
板倉北支所	〒374-0107 板倉町西岡417	77-0045	1
板倉東支所	〒374-0111 板倉町海老瀬8480	82-0515	1
板倉南支所	〒374-0122 板倉町大高嶋1584	82-1009	1
板倉西支所	〒374-0133 板倉町岩田1003	82-1253	1
富永支所	〒370-0726 千代田町上五箇319-4	86-4621	1
永楽支所	〒370-0726 千代田町上五箇319-4	86-3005	—
大泉支所	〒370-0517 大泉町西小泉2-9-1	62-3301	1
邑楽支所	〒370-0603 邑楽町中野4608-1	88-4433	2

店舗外CD・ATM設置台数 2台

※永楽支所は富永支所内にて営業しております。

## 8. 沿革・歩み

昭和39年9月1日

西谷田、海老瀬、大箇野、伊奈良の4農協が合併し板倉町農協が誕生。

昭和40年3月1日

館林、郷谷、大島、赤羽、六郷、三野谷、渡瀬の7農協が合併し館林市農協が誕生。

昭和50年3月1日

館林市農協、多々良農協が合併し、行政区域一円の館林市農協となる。

平成2年3月1日

館林市農協、明和村千江田農協、明和村農協が合併、2行政区域1農協の館林市農協となる。

平成6年3月1日

富永、千代田永楽、大泉町、邑楽町長柄、邑楽町の5農協が合併し西邑楽農協が誕生。

平成21年3月1日

館林市農協、群馬板倉農協、西邑楽農協が合併し、6行政区域1農協の邑楽館林農協が誕生。